

参考資料

地区計画の類型別運用基準表(第6、7、13条関係)

制限等	類型		新規開発型				既存集落型	複合型	
	現行							住宅型	地域振興型
土地利用方針	住宅型				地域振興型		住宅型		地域振興型
区域の面積	3,000㎡以上	20ha以上	5ha以上20ha未満	0.3ha以上5ha未満	20ha以上	1ha以上20ha未満	0.3ha以上	0.3ha以上	1ha以上
建築物等の用途の制限	第2種低層住居専用地域の範囲内	上位計画に基づき定める	第2種低層住居専用地域までの範囲内	第2種低層住居専用地域までの範囲内	上位計画に基づき定める	非住居系(大規模集客施設の制限)上位計画に基づき定める	戸建専用住宅を主とし、第2種低層住居専用地域に立地可能なものを基本(優田制度活用の場合は一戸建専用住宅(付属建物含む))	戸建専用住宅を主とし、第2種低層住居専用地域に立地可能なものを基本(優田制度活用の場合は一戸建専用住宅(付属建物含む))	上位計画に基づき定める(大規模集客施設の制限)
容積率の最高限度	100%以下	100%以下	100%以下	100%以下	○商業系・工業系 200%以下	200%以下	100%以下 (優田50%以下)	100%以下 (優田50%以下)	200%以下
建蔽率の最高限度	60%以下	60%以下	60%以下	60%以下	60%以下	60%以下	60%以下 (優田30%以下)	60%以下 (優田30%以下)	60%以下
敷地面積の最低限度	250㎡以上	200㎡以上	200㎡以上	200㎡以上	○商業系 200㎡以上 ○工業系 1,000㎡以上	○商業系 200㎡以上 ○工業系 1,000㎡以上	200㎡以上 (優田300㎡以上)	200㎡以上 (優田300㎡以上)	○商業系 200㎡以上 ○工業系 1,000㎡以上
壁面の位置の制限	道路・隣地境界から1.5m以上	道路・隣地境界から1.5m以上	道路・隣地境界から1.5m以上	道路・隣地境界から1.5m以上	○商業系 道路・隣地境界から1.5m以上 ○工業系 敷地3,000㎡以上 道路境界から5m以上 敷地3,000㎡未満 道路境界から3m以上	○商業系 道路・隣地境界から1.5m以上 ○工業系 敷地3,000㎡以上 道路境界から5m以上 敷地3,000㎡未満 道路境界から3m以上	道路・隣地境界から1.5m以上	道路・隣地境界から1.5m以上	○商業系 道路・隣地境界から1.5m以上 ○工業系 敷地3,000㎡以上 道路境界から5m以上 敷地3,000㎡未満 道路境界から3m以上
建築物等の高さの最高限度	12m以下	周囲の景観と調和が図られるよう定める	12m以下	12m以下	周囲の景観と調和が図られるよう定める	周囲の景観と調和が図られるよう定める	12m以下	12m以下	12m以下
汚水処理	公共下水道を利用								
雨水処理	浸透施設を設置								
建築物の形態又は意匠の制限	周囲の環境及び景観と調和								
垣又は柵の構造の制限	緑地の現況、地区の特性等を考慮し、原則として生垣とする等、周辺の環境及び景観との調和を図る								